

# 平成27年度 共同研究助成応募要項

公益財団法人 三島海雲記念財団

自然科学および人文科学に関する研究分野に於いて、共通の課題に関し、複数の研究機関の研究者が連携して取り組む共同研究で、我が国の学術研究の進歩・発展に貢献する独創的な研究を支援します。

## 1. 助成対象

### 1) 対象分野

(ア) 自然科学部門 : **食の科学に関する学術研究**

上記「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防等に係る研究を対象とする。

(イ) 人文科学部門 : **アジア地域を対象とし、史学・哲学・文学を中心とする人文社会科学分野における学術研究**(但し、日本を中心とする研究は除く)

### 2) 対象となる研究

複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究を対象とします。

## 2. 助成内容(金額、件数、期間)

- 1) 助成内容 1件あたり 200万円～500万円(申請額に応じ、審査により決定)  
総額 1,500万円、両部門計 3～5件程度
- 2) 助成期間 原則として1年間(平成27年7月～平成28年6月)

## 3. 応募資格

- 1) 共同研究の代表研究者とします。  
代表研究者は、複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究組織を代表し、計画の推進、取りまとめ等に責任をもって遂行できるものとします。
- 2) 代表研究者は国内の大学、研究機関に所属することとします。共同研究者の国籍は問いません。
- 3) 代表研究者は所属機関の部局長(所属長)またはこれに準ずる方の推薦があることとします。

## 4. 応募に関する留意点

- 1) 共同研究者の1名は、代表研究者と異なる外部研究機関又は部局に所属していることを必要とします。
- 2) 企業の研究者が共同研究に含まれる場合は応募できません。
- 3) 同一または類似申請研究課題で、本財団助成期間中に、民間助成財団の助成が決定して

いる方は応募できません。

4) 代表研究者が大型プロジェクトで公的助成(科研費等)を受けている場合(予定を含む)は、遠慮ください。なお、本助成金を受けられることが内定した後に、上記の公的助成を受けることが決まった場合は、その旨ご連絡いただき受領を遠慮いただきます。

5) 当財団の「学術研究奨励金」と「共同研究助成」の両方に申請することは出来ません。

## 5. 推薦者

推薦者は代表研究者の所属機関の部局長(所属長)、または、これに準ずる方で、推薦件数は一推薦者につき1件とします。

## 6. 対象となる費用

研究に直接必要な経費とします。

ただし、所属する組織の間接経費・管理経費・共通経費は対象外とします。

## 7. 対象とならない研究

- 1) 営利目的、又は営利につながる可能性の大きい研究
- 2) 他の機関からの委託研究
- 3) 実質的に完了している研究

## 8. 応募方法

- (1) 当財団ホームページ(<http://www.mishima-kaiun.or.jp>)の「応募手順」を確認のうえ、ご応募下さい。応募には電子登録と申請書による申請が必要となります。
- (2) 申請書は「共同研究助成記入要領」に従って正しくご記入下さい。
- (3) 申請書は正本とコピー各1部(片面印刷)をクリップ留めして、本財団宛に郵送して下さい。

## 9. 応募期間

平成27年1月10日～2月28日(消印有効)

## 10. 選考方法

当財団の学術委員からなる選考委員会の選考を経て理事会で決定します。

## 11. 選考基準

以下の諸点に重点を置き選考します。

- 1) 複数の研究機関、異なる部局の研究者による共同研究
- 2) 助成金は共同研究者と適切に分担されていること。
- 3) 学術的・社会的要請が大きい研究
- 4) 独創性に優れ、他の研究の端緒となる可能性のある研究
- 5) 研究計画・役割分担が十分に検討されていて目的達成の可能性が高い研究
- 6) 国・企業等の補助、助成が得難く当財団事業目的に沿った研究

## 1 2. 選考結果通知

- 1) 平成 27 年 6 月中旬までに書面にて代表研究者に通知します。  
また、本財団ホームページ等で公表します。
- 2) 採否の理由についてのご質問にはお応えいたしかねますのでご了承下さい。

## 1 3. 助成金の贈呈

平成 27 年 7 月上旬までに代表研究者を名義人とする指定銀行口座に一括交付いたします。助成金の取り扱い、分担処理等は所属機関の規定に準じて行って下さい。  
採択決定後、変更事項がある場合は、事務局にご連絡いただくものとします。

## 1 4. 受贈者の義務等

- 1) 助成期間が満了する平成 28 年 6 月末日までに、研究報告書及び、収支報告書を提出して頂きます。受贈者には、改めて書式等について連絡いたします。
- 2) ご提出いただきました研究報告書は、当財団の「研究報告書」として刊行します。また、財団ホームページで公開します。
- 3) 助成金による研究の成果を発表(論文、口頭)する場合には、本財団の助成を受けた旨を明示願います。

## 1 5. 個人情報の取り扱いについて

- 1) 申請書にご記入頂いた個人情報は、本財団「個人情報保護方針」にもとづき、その利用範囲内で適切に取り扱わせていただきます。
- 2) 法令等で定める場合を除き、個人情報を第三者に提供する場合は、事前に本人の同意を得て行います。

## 1 6. 申請書類送付先およびお問い合わせ先

### <申請書送付先>

公益財団法人三島海雲記念財団

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西 2-20-3 代官山 C A ビル

### <問合せ先>

TEL: 03-3780-2317 FAX: 03-5459-7276

E-mail mishimak15@mishima-kaiun.or.jp